

P133 下から 4 行目

【問題 5】「④ 都市計画区域は、市街化区域と市街化調整区域に区分(線引き)されている。」→『④ 都市計画区域は、**必要に応じて**市街化区域と市街化調整区域に区分(線引き)されている。』

P143 9 行目

【問題 15】「⑤ 都市計画法では、市街化区域と市街化調整区域に都市計画区域を区分して、都市地域の発展を将来の目標に向かって段階的、計画的に導いていくこととしている。」→『⑤ 都市計画法では、**必要があるときには**市街化区域と市街化調整区域に都市計画区域を区分して、都市地域の発展を将来の目標に向かって段階的、計画的に導いていくこととしている。』

以上